

せいり ばんごう 整理番号	4-6-1	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぐい 分類	ざいりゆう しかく てつづき 在留資格 & 手続き		
こう ぐく 項目	こども う 子供が生まれるとき		
ない よう 内容	ぼし けんこう てちよう ぼし てちよう 母子健康手帳(母子手帳)		

### 1 想定される質問の背景

- 妊娠がわかったので、出産に向けて準備したい。
- 母子健康手帳を手に入れたい。

### 2 基本的な質問と回答

相談者 母子健康手帳とは何ですか？

回答者 母と子供の健康診断結果や、子供の成長を記録したり、健康診査や予防接種などのいろいろな保健サービスを案内するための手帳です。母子手帳とも言います。

相談者 どうすれば母子健康手帳をもらえますか？

回答者 妊娠がわかったら、母親となる人の居住している市区町村に妊娠届を提出すれば、母子健康手帳がもらえます。

相談者 母子健康手帳を持っていれば無料で健康診査が受けられると聞きました。

回答者 母子健康手帳に入っている「妊婦の健康診査」の受診票を使って、県内の医療機関で、無料(指定された健診項目のみ無料)で2回受診することができます。ただし、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、藤沢市では方法が異なりますので、各市に確認してください。

相談者 外国語の母子健康手帳がもらえますか？

回答者 財団法人母子衛生研究会が作成した英語、中国語、ハングル、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語と日本語が併記された母子健康手帳を配布している市町村もありますので、市区町村の窓口で相談してください。

### 3 派生する質問と回答

相談者 そのほかに妊娠中にはどのようなサービスが受けられるのですか？

回答者 市区町村では、初めて妊娠した人やその夫のために「母親・父親教室」などのセミナーを開催しています。そこでは、出産、育児について必要な知識や技術を得ることができます。また、申し出により、専門家である助産師や保健師による訪問指導を受けることもできます。

参照 ⇒ 妊娠がわかったら 9-1-2へ

メモ欄

---



---



---



---



---



---